

会 議 録

会議の名称	学区審議会委員委嘱式及び第1回学区審議会会議
開催日	令和5年7月26日(水)
開催時間	午前10時 開会 ・ 午前11時49分 閉会
開催場所	白岡市役所 4階 特別大会議室
会長の氏名	増田政史
出席者(委員等)の氏名	野々口 眞由美 松本 栄一 増田 政史 廣瀬 秀男 石塚 茂 村松 淳一 柳 和志 諸岡 瑞穂 明野 真久 矢島 静江 吉田 英雄 根岸 弘子 富田 節子 久保 知恵美 黒須 琢也 細野 勇人 高瀬 勉 岡安 彰子 山崎 幸男 (19名・敬称略)
欠席者(委員等)の氏名	坂庭 正浩 (1名・敬称略)
説明員の職・氏名	教育長 横松 伸二 教育部長 阿部 千鶴子 教育総務課長 高垣 秀樹 参事兼教育指導課長 小林 大輔
事務局職員の職・氏名	教育指導課主幹学務担当 鈴木 周作 教育指導課主査学務担当 吉澤 健二 教育指導課主任専門員指導担当 嶋崎 徹
会議次第	<学区審議会委員委嘱式> 1 開 会 2 委嘱書交付 3 会長及び副会長の選出 4 職員自己紹介 <第1回学区審議会会議> 1 開 会 2 あいさつ 3 諮 問 4 会議録署名委員の指名 5 議 事 (1) 各学校(教室)の現状及び児童・生徒の今後の推移について (2) 意見聴取 6 その他 7 閉 会
配布資料	別添のとおり
傍聴者数	3人

<学区審議会委員委嘱式>

1 開 会（小林参事兼教育指導課長）

開会を宣した。

2 委嘱書交付

横松教育長から各委員に委嘱書を交付した。

小林参事兼教育指導課長から学区審議会設置の経緯（学区審議会については、平成15年度に原ヶ井戸・東土地区画整理事業の換地に合わせ、篠津小学校と西小学校の学区の線引きを行ったのが最後であり、その前は、白岡東小学校新設時、白岡中学校新設時、南中学校新設時、西小学校新設時、南小学校新設時に学区審議会を設置した。今回は、学校間で児童・生徒数に偏りがある現在の学校の状況と今後の児童・生徒数の推移から、将来、更に教室に余裕のある学校、余裕のない学校があることから、適切な学区等に係る必要な調査及び審議を行っていただくものである。）を説明した。

説明後、各委員から自己紹介をいただいた。

3 会長及び副会長の選出（小林参事兼教育指導課長）

学区審議会条例第4条第1項の規定に基づき、「審議会に会長及び副会長1名を置き、委員の互選によりこれを定める」とされていることから、委員に意見を求めた。

委員から、事務局の腹案を求める意見があったため、事務局から案を示してよいか伺い、「異議なし」の声があがったため、事務局から「会長を増田委員、副会長を野々口委員」の案を提示した。

各委員から「異議なし」の声があがったため、増田委員を会長に、野々口委員を副会長に選出することに決定した。

決定後、それぞれ会長席、副会長席に移動していただき、就任のあいさつを頂戴した。

4 職員自己紹介

横松教育長、阿部教育部長、高垣教育総務課長、鈴木教育指導課主幹、吉澤教育指導課主査、嶋崎教育指導課主任専門員、小林参事兼教育指導課長の順で自己紹介を行った。

<第1回学区審議会会議>

1 開 会（小林参事兼教育指導課長）

会議資料の訂正、差替え、追加資料について説明した。

出席委員19名、学区審議会条例第5条第2項の規定に基づき、定足数に達しており開会を宣言した。

2 あいさつ

横松教育長及び増田会長からあいさつを頂戴した。

3 諮問

横松教育長から増田会長へ諮問書を送付した。

ここから、学区審議会条例第4条第2項の規定に基づき、増田会長に進行を委ねた。

4 会議録署名委員の指名（増田会長）

学区審議会会議規則第13条第2項の規定により、野々口委員及び松本委員を指名した。

5 議事（増田会長）

(1) 各学校（教室）の現状及び児童・生徒の今後の推移について

教育指導課鈴木主幹が、会議資料に基づき、①学区審議会条例、②学区審議会会議規則、③スケジュール、④各学校の配置図、児童・生徒数の推移に基づく現状・将来の状況・課題、⑤白岡市立小・中学校通学区域に関する規則、学区図、について説明した。

(2) 意見聴取

「(1) 各学校（教室）の現状及び児童・生徒の今後の推移について」の説明を受けて、各委員に意見、感想を求めた。

(A委員)

○学区図をみると菁莪小の学区がとても大きく、なおかつ児童数が減少していて、令和10年度には各学年1クラスになってしまう。児童数減少と同時に人口減少も関わってきていると感じた。

(B委員)

○菁莪小・中の推移をみると寂しい限りである。駅から遠い大山小、菁莪小・中の学区は、流出人口が多く、流入人口が少ないことが課題となっており、児童数の減少に反映されているのではないかと感じる。

(C委員)

○西小の児童数が多くなっている。学区などの問題点を話し合っていくうえで、教育行政サービスが落ちないように、審議を進めていきたいと考えている。

(D委員)

○各小・中学校の児童・生徒数に偏りがあり、特に大山小の児童数をみて、今後どのようにしていくのか、配慮が必要であると感じた。

(E委員)

○少子高齢化と言われはじめたときに文部科学省では、過疎地域のことをどのように考えていたのか。学校を分離することで、一緒に通っていた子どもたちが離れ離れになってしまうことを、どのように考えていくかが必要だと思う。

(F 委員)

○大山小の入学者がいない年が出てくる。子どもの教育上も由々しき事態であると考えている。今後の大山地区の開発や県営住宅への入居者数によって変わる可能性もあるが、今後、児童数が50名を割り込んでくる状況となるため、学区審議会の中で一石を投じていただければと思う。

(G 委員)

○今回の学区審議会は、何のために開催されるのか確認したい。学区の線引きを変えるのであれば、学校ごとの児童数だけでなく、地域ごとの児童数の推移を提示していただきたい。

(H 委員)

○大山小の児童数の減少も気になるが、西小の児童数の増加が気になっており、教室の不足について今後どのような対応がされていくのかが懸念されているところだと思う。児童数の減少による子供たちへのデメリットもあるが、児童数の増加によって子どもたちが本来受けられる学習ができなくなることについても検討したいと考えている。

(I 委員)

○西小については、PTAから教育委員会に対し教室不足について話をしている。また、特別支援教育について手厚く行っており各学校に特別支援学級が設置されていることから、教室不足が生じていると認識している。

学区の変更がいいのか、ハード的な部分がいいのかは分からないが、学校は地域のコミュニティの中心であると認識しているため、そのあたりも考慮しながら検討すべきと考えている。

(J 委員)

○学区が分かれることによって、仲の良い友達と別れてしまうことがある。線引きし、仲の良い友達と別れてしまうことによる心のケアが必要であり、線引きするのは難しいと考える。

(K 委員)

○菁莪の学区は広い。児童数の推移をみて愕然とした。廃校も考えざるを得ない。以前、実ヶ谷・千駄野地区の方に菁莪小・中に通学することについてアンケートを取り、結果ほとんどの方が反対だったと記憶している。こうしたことも考えながら学区編成を検討すべきと考える。

(L 委員)

○一般的な感覚では、児童数が少なくなれば統廃合は仕方ないのかなと感じる。なぜ学区の見直しが必要なのか、保護者の方、地域の方などに丁寧に説明し、理解して協力していただけるよう進めていただければと思う。

(M 委員)

○子どもの人数がずいぶん減ったと感じる。学校が変わったり、環境が変わったり、子どもはとてもデリケートである。子どものことを一番に考えて進めていければと思う。

(N 委員)

○児童・生徒数の推移をみて、特に大山小と菁莪小の今後についてショックを受けた。学区については、地域のまちづくりと関わってきており大きく影響があると感じた。小学校はずいぶん変わるけど、中学校は横ばいのため、学区の見直しについてどうかと思う。

(O委員)

○指定校変更や区域外就学の人数についてお示し頂きたい。大山小の児童数の減少が顕著であるが、男女比が重要であり、男女比も考慮していかないかと考える。大山小の統廃合については、今後どうなっていくのか伺いたい。菁莪中にも言えることである。また、学区が広いことについて、白岡市では自転車通学を認めていないと思うが、今後の動向は。

(P委員)

○市制施行時は、小学校で2,692人、中学校で1,365人、5年後の平成30年度は小学校、中学校ともに約100人ずつ減っていた。現状は、小学校は約100人増えて、10年前に戻ってきている。小学校は令和6,7年度がピークになり、中学校は令和9年度がピークになりそうである。喫緊の課題は、小学校の35人学級への対応、特別支援教育の充実により、西小では教室の不足が生じており、今後、篠津中も不足すると思われる。現在、西小や篠津小の学区の児童数が増えているため、その対応をすることにより、南小や菁莪小への影響も出てくるのではないかと考える。学校規模に伴う児童・生徒数に加え、安全(通学距離)を踏まえて学区を設定していくことが望ましいと考えるが、学区を変えていくとなると慎重な検討が必要になってくる。

(Q委員)

○白岡駅東口の区画整理が現在行われているため、開発の動向を重要視して適切な学区の見直しを行い、公平な教育環境を整備していくべきと考える。線引きされた学区だけではなく、選択できる学区を導入することも考えてはどうか。今後、南小・中は増えていくものと考えられるため、現在の余裕教室の状況、将来活用できる教室がどのくらいあるのか、物理的な部分も考える必要がある。

(R委員)

○指定校変更について厳しくしていた部分があると思うが、緩和して学校の平準化を図ってはどうか。特に、大山・菁莪小の児童数の減については、憂慮される問題であると感じる。ただし、伝統ある学校であるため、地域住民の方の心情を考慮した上で配慮すべきと感じている。

(S委員)

○令和9年度に大山小の新入生が0人であり、こういう時代が来てしまったのかという感想。しかしながら、大山小の児童が進学する白岡中は、かなり増えているが、原因は何なのか伺いたい。3月の総合教育会議の中で、藤井市長から教育長と意思疎通を図っていると発言があり、教育委員会だけでは課題解消が難しい問題だと思う。学校、保護者、地域の方々はもちろん、市長部局とも連携を図っていただきたい。

次に、各委員から質問を伺った。

(G 委員)

○大山小、菁莪小・中の児童・生徒数の減少が顕著であるが、大山小の廃校を前提とした学区審議会の会議と考えてよいか。

⇒(事務局回答)大山小限定したものではなく、白岡市立小・中学校の適切な学区等について諮問しているため、全小・中学校についての学区に対する意見を頂戴したい。

(I 委員)

○この審議会の権限を教えてください。今後の大山小や義務教育学校の設置など、箱がどうなっていくのかが分からないと、学区の見直しの審議ができないのではないかと。

⇒(事務局回答)市立小・中学校の児童・生徒の学区について調査・審議していただくことが大前提であり、適切な学区について、みなさんから意見をいただくものである。箱については、現在、市で公共施設(市の施設すべて)の統廃合について取り組み始めたところであり、今後、学校を含めた公共施設をどのように再編していくのか進めていくところである。よって、今回は、学校ごとの児童・生徒数に偏りが生じていることから、学校規模の適正化という考え方も踏まえて、学区で考えられることについて、皆さまから意見を頂戴したい。

(I 委員)

○現在の学校の枠組みの中で、検討するということでよいか。

⇒(事務局回答)よい。

(O 委員)

○卒業した小学校の子たちが、同じ中学校に行くのが理想と考える。

(G 委員)

○娘が篠津小学校卒業し、本来の学区は白岡中であるが、指定校変更し篠津中に通学している。

(O 委員)

○白岡3、4区は、共通学区という形で篠津中、白岡中どちらに行っても良いということになっているのか。

⇒(事務局回答)白岡3、4区は、小学校は篠津小学校、中学校は白岡中学校に通学する学区となっており、友達と離れ離れになってしまう、環境が変わってしまうことなどが懸念されることから、通常は学校長の意見書等を添付して指定校変更の申請書を提出していただくことになっているが、学校長の意見書等の添付を不要として指定校変更の申請があれば指定校変更を承諾している。

(R 委員)

○現在ある小学校6校、中学校4校の中で、統廃合は考慮せず学区を審議するということがよいか。

⇒(事務局回答)よい。

(A 委員)

○白岡3、4区以外の子どもについては、指定校変更の申請書を提出して、

審査が通れば、ほかの学校に通学できるということによいか。また、市外から市内の学校に通学するには、どういった手続きが必要なのか。

⇒（事務局回答）白岡3、4区以外の子どもについては、委員のおっしゃるとおりである。また、市外の子については、区域外就学となり、承諾基準に基づき相手方の教育委員会との協議を行ったうえで、区域外就学を承諾している。

（A委員）

○区域外就学の人数を次回会議にお示しいただきたい。

⇒（事務局回答）次回会議時にお示しする。

（I委員）

○ほかの学区から大山小に通学している児童がいると思うが。

⇒（事務局回答）大山小については、小規模特認校制度を活用し、ほかの学区から2名の児童が通学している。

（B委員）

○区域外就学の部活動の関係などの理由別の人数もお示しいただきたい。

また、市内から市外の学校へ通学している人数もお示しいただきたい。

⇒（事務局回答）次回会議時にお示しする。

（E委員）

○総合振興計画で推計人口があるため、10年後の児童生徒数の見込を出していただきたい。

⇒（事務局回答）市域での推計人口のため、学区ごとの児童生徒数の推移は難しい。そのため、12ページ以降の児童・生徒数の推移については、転出入の社会増減は加味せず、現在住んでいる子どもの人数のみでお示ししたものである。

（事務局）各委員からの意見聴取の中で、O委員から男女比についてのお話があったが、現在、大山小の2年生は、6人全員が女の子である。ほかの学年については、次回会議にお示ししたい。

（I委員）

○年度ごとの市全体の児童・生徒数の推移をお示しいただきたい。

⇒（事務局）次回会議時にお示しする。

（L委員）

○箱は関係なし、統廃合は関係ない、学区の見直しだけを考えていくと認識したが、西小や篠津小から大山小へ、東小や南小から菁莪小へ編成し直すということか。今あるものを生かして編成するのか、基準を決めていただきたい。

（増田会長）

○西小や篠津小から大山小に通ってもらうのは難しいと思う。事務局で、学区割の基本的な考え方をお示しいただき、それに対して委員のみなさんから意見をいただければと思う。

⇒（事務局回答）追加資料及び基本的な考え方について、次回会議でお示しし、説明させていただきたい。

（S委員）

○学校規模の適正化に関する考え方が文部科学省から示されていると思うが、白岡市独自の考え方があれば、次回会議時にお示しいただきたい。
⇒（事務局回答）次回会議時にお示しする。

（増田会長）

ほかに質問はあるか。

（各委員）

なし。

（増田会長）

議事を終了し、委員の協力を謝意を示し、議長の職を降りる。

6 その他（小林参事兼教育指導課長）

報酬及び費用弁償について、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例に基づき説明し、8月中に支払う予定である旨を説明した。

また、次回（第2回）学区審議会会議について、9月下旬から10月上旬に開催する予定であり、日程及び会場を確認の上、後日改めて開催通知を送付する旨を説明した。

7 閉 会（小林参事兼教育指導課長）

閉会を宣言した。

議事のでん末・概要を記載し、その相違なきを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

会 長

議事録署名委員

議事録署名委員